



# 計画の推進

## 1 全庁的な施策の推進

この計画の推進に当たっては、高齢者福祉の向上と介護保険事業の円滑な実施と併せて、地域包括ケアシステムの充実を図るため、全庁的に連携を図り、関連する施策担当課と各施策の整合を図り、効率的、効果的に推進します。

## 2 関係機関等との連携

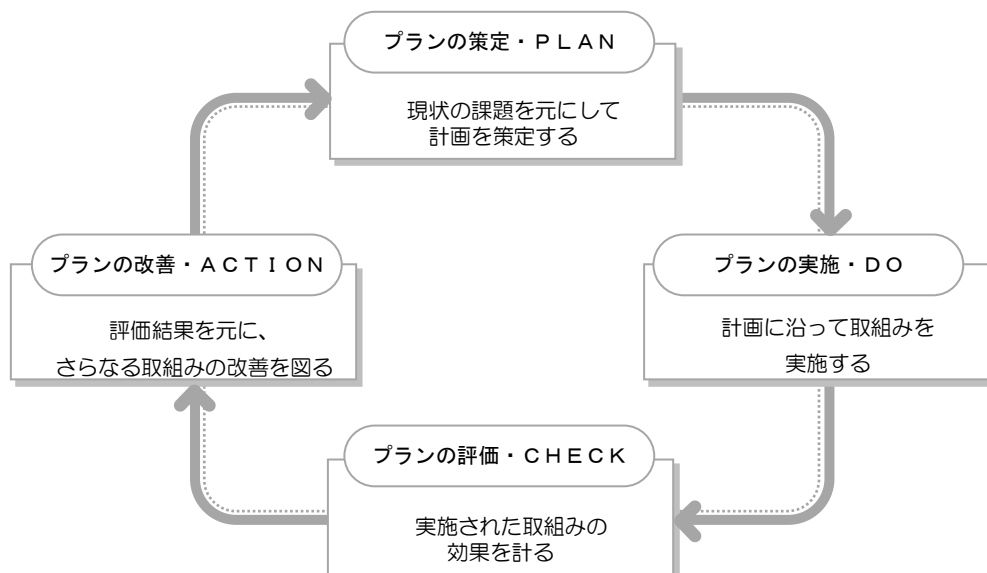
計画の積極的な推進を図るため、社会福祉協議会、シルバー人材センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携を維持・強化していきます。

また、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブや、NPO、ボランティアサークル等の市民団体との協力関係を引き続き推進するとともに、地域におけるさまざまな担い手が参加する会議等と情報共有・連携を進めます。

## 3 計画の進行管理

介護保険事業運営委員会において、進捗状況の把握・分析・評価を行います。

PDCA サイクルの考えに基づき、毎年度、各事業の進捗状況により、事業や施策の展開について点検や評価を行い、必要に応じて見直ししながら、効果的な計画となるように努めていきます。



第7期計画では、介護予防・重度化防止等および介護給付の適正化の取組について、毎年度の目標達成度を測定し、その結果について評価・検証・分析を行い、次年度、次期計画へ反映するため、次の指標を設定します。

【指標1】 介護予防事業参加者数（通いの場設置数および参加人数）

基準値（平成28年度）	目標値（平成32年度）	備考
71箇所 1,632人	139箇所 2,522人	

【指標2】 自立支援型地域ケア会議における多職種連携事例検討数

基準値（平成28年度）	目標値（平成32年度）	備考
0事例	30事例	

【指標3】 給付実績を活用した適正化事業の実施件数

基準値（平成28年度）	目標値（平成32年度）	備考
44件	100件	

## 4 市民への情報提供

本計画の策定にあたり、意見公募（パブリックコメント）を実施しました。

広報や市公式ホームページ等のほか、さまざまな機会を通じて、高齢者福祉や介護保険制度に係る情報提供を行います。